

4月に入って、いよいよ春スキーのシーズンとなりました。今朝の気温は3度、少し肌寒いですが天気は快晴です。スキー修学旅行の生徒さん方も暖かい日差しの中で、ゲレンデを縦横無尽に動き回って心地よい汗をかいて、春の雪山を謳歌してらっしゃいます。

昨年の12月から続いたスキーシーズンも残り僅かとなりました。5月の連休で一の瀬は終了、渋峠も5月いっぱいまで終了となります。4月9日には一の瀬旅館組合により、シーズンの感謝を込めて、40年来続いている一の瀬エイプリルスキーカーニバルが開催されました。今年は全体として例年より雪が多く、今現在の残雪もまだ130cm程有り、春の訪れが少し遅くなりそうです。

麓の杓野部落でも10日位の遅れですが、日当たりの良い土手からは雪が溶け始め、ふきのとうが顔を出し、農作業も始まりました。又、花粉の飛散量は当地も例外ではなく例年になく大変多く、一風吹く毎に花粉の煙が舞い上がり、先日は山火事と間違えて消防車が出動したほどです。

尚、花粉に関しては当地一の瀬は別天地。杉の木は遥か下の1000メートルまでで、その上は澄んだ青空と暖かい太陽と爽やかな空気の世界です。



ファミリースキー場での修学旅行生



春の志賀山



40回目の一の瀬エイプリルスキーカーニバルの様子

## 志賀高原の歴史1-財団法人和合会の設立まで

現在、志賀高原と云われている地域は、江戸時代松代藩真田10万石の領地でした。地名も杓野奥御林とか御巢鷹山(殿様が鷹狩に使う鷹を育てるための保護林)と呼ばれ、江戸の末期、幕末の奇才と言われた松代藩士佐久間象山(ぞうざん又はしょうざん)が三村利用掛け(三村とは杓野村、湯田中村、佐野村)の役に就いて、1848年に行われた杓野村奥山の探索(杓野日記)によって、熊の湯温泉が発見される等詳しく世に知られる所となりました。それまでは、渋温泉から横手山、渋峠を経て草津温泉まで至る街道(草津街道)が通っている所で、此处を行き来する人々に知られるだけの深山であり、地元民のみ知る山でした。この杓野山の麓では、杓野村と言う部落が有りましたが、特に渋温泉(奈良時代の僧行基により発見されたと云われ、開湯1300年の温泉)は有名で、江戸時代の全国温泉番付では前頭の上位に位置している程で多くの湯治客が来湯していました。

杓野村の人々は、元々平地が少なく反収も少ないことから、山に入っては材木の伐採や炭焼き、竹切り、山菜獲り、薪集めの山仕事をしたり、草津までの荷運び等をして、生計の一部を賄っておりました。

そんな奥山で最初に始まった商売は、湯治客を中心に泊まりと時には食事を提供した山小屋に毛の生えたような湯治宿でした。江戸の後期には現在の発哺温泉に一軒の宿があったようです。又、草津道では杓打の茶屋も始まりました。

明治時代に入って、藩有地の国有地への編入があり、杓野の奥山もいったんは国有地となりましたが、杓野村の人々の収入の多くを賄っている山仕事が制限され、生活に影響が出るということで、官地下げ戻し運動が起こり、旧松代藩士館三郎氏の力で下げ戻しが許可され、従来の自由な山仕事ができるようになりました。(現在、和合会では館三郎翁碑に感謝の意を込め、毎年お祭りをしております)

明治21年には町村制が公布され、杓野の山は杓野区有地となりました。杓野の山は杓野部落全体の山となり、杓野の民であるならば誰でも山に入って山仕事ができるようになることや、県からの行政指導によって山仕事に制約が掛かることを恐れた旧杓野部落の本構成員の人達(293名)は、官地下げ戻し運動による成果や旧来よりの山仕事で山への入山をして来た既得を糧として、杓野の山への一般の入山に制限が出来るよう、入会地として権利者だけが山仕事を出来るようにならないものか対策を考えました。そして、須坂藩出身の原嘉道弁護士の助言に依り、財産の存続と入会権の保持を目的として財団法人を設立することとなりました。

大正11年7月5日の杓野区民権利者総会から5年の歳月を経て、昭和2年4月5日、杓野山の300年の地上権設定により、「財団法人・下高井郡平穏村和合会」が内務省の許可を得て設立されました。

293名の権利者より始まった和合会は、直系の長男及び理事会にて認められた次男、三男に権利が付与されたことに依り、現在481名の会員数となっております。又、この権利は個人ではなく各家に付いている権利であり、家の消滅や杓野区からの離脱で権利は剥奪されることになっております。

現在の志賀高原は、横手山から一の瀬までが和合会地籍で開発は和合会権利者、焼額山スキー場は土地が財団法人共益会で開発がコグド、奥志賀高原は土地が町有地で開発が長野電鉄となっております。